

令和 7 年度

一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会事務局職員募集案内

令和7年度一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会事務局職員採用試験を次のとおり行います。

1 募集職種及び採用予定人数

一般事務職 1名

2 業務内容

千葉県公立学校教職員互助会会員の福利厚生に関する事業に従事

＊補助金・給付金等の書類審査事務及び電話対応、経理事務、事業企画立案・実施、法人運営に関すること

3 勤務場所

(一財)千葉県公立学校教職員互助会事務局 (千葉県教育会館新館8F)

4 採用予定日

令和8年4月1日(予定)

5 受験資格

(1) 年齢等

昭和39年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ア 学校教育法による高等学校以上を卒業している方で、官公庁又は民間企業等で、3年以上の職務経験がある方

＊職務経験は、1週間当たりの所定労働時間が29時間以上の勤務で就業した期間とします。通算可。最終合格決定後、確認のため職歴証明書等を提出していただきます。必要期間を満たしていない方は採用されません。

イ パソコンソフト(エクセル・ワード等)の基本操作ができる者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

6 試験方法

○第一次試験：職務能力試験、職務適応性検査

職員として必要な職務遂行能力（論理的思考力、文章読解能力等）の検査及び適性検査

【第一次試験の受験に当たっては、別紙「受験者の皆様への注意事項」をご確認ください。】

○第二次試験：面接試験

＊なお、応募者多数の場合は、第一次試験の前に書類選考を行う場合があります。

7 試験日時及び会場

試験	日時	会場
第一次試験 (職務能力試験 職務適応性検査)	令和7年12月13日(土) ～12月21日(日)	期間内の日程で、複数の試験会場から最寄りの会場を予約 (詳細はメールにてご案内)
第二次試験 (面接)	令和8年 1月下旬予定 詳細は第一次試験合格者に通知します。	千葉県教育会館 JR本千葉駅 徒歩 10 分 千葉都市モノレール 県庁前駅 徒歩 7 分
＊第一次試験会場では、顔写真付身分証明書にて本人確認いたします。 ＊試験開始時刻に遅れた場合は、受験できません。ただし、鉄道等公共交通機関の不通、遅れによるものであることが確認されたときは、受験を認める場合があります。		

8 結果発表

○第一次試験 受験可能期間終了後3週間程度

○第二次試験 実施後10日程度

＊ともに合否を文書にて通知します。電話による照会には応じません。

9 応募方法

次の書類に必要事項を記入し、角2封筒に入れて、(一財)千葉県公立学校教職員互助会事務局に持参又は郵送してください。

① 申込書【自筆記入のこと】 1部(当互助会HPからダウンロード可能)

② 結果通知用返信用封筒(定型長形3号、110 円切手貼付、宛先明記) 1通

＊持参の場合は、平日の午前9時～午後5時まで、事務局窓口にて受け付けます。

＊郵送の場合は、封筒表面に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留又は特定記録郵便にて郵送してください。

10 受付期間

令和7年10月27日(月)から11月5日(水) 必着

＊受付締切後、2週間程度で書類選考の結果を郵送し、1次試験受験者へは併せて試験会場予約用メールを送信します。11月20日(木)を過ぎても、郵送又はメールが届かない場合は事務局までご連絡ください。

11 待 遇

(1) 給与等 当互助会職員の給与及び退職手当に関する規則により支給します。

＊千葉県教育庁職員の給与に関する条例・規則に準じ、「主事」(行政職給料表 1 級相当)として採用し、令和7年4月現在の初任給(地域手当9.2%含む)は約21万2千円です。

上位の学歴又は一定の職歴を有する場合は、その経歴に応じた所定の金額を加算します。そのほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

(2) 勤務時間等

① 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(1 日 7 時間 45 分)

うち休憩時間 正午から午後1時まで

② 休 日 土・日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)

③ 休 暇 年次休暇 1 年につき年間 20 日間

ほかに特別休暇(夏季・結婚・子育て・忌引き等)があります。

(3) その他

各種社会保険加入(健康保険、厚生年金、雇用保険)あり

採用された日から 6 か月間を試用期間とします。

12 問合せ先

〒260-8629 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館新館8F
一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会

 043-223-4120

受付時間 平日午前 9 時から午後 5 時まで

ホームページアドレス <http://www.chibagojo.or.jp/>